



# アップルタウン高田北 街づくり組合

■地区名(所在地)・面積・戸数:

アップルタウン高田北(福岡県糸島市板持)・約0.8ha・27戸

## 1. 団体の概要

- ①団体の種別: 管理組合
- ②団体全体の予算: 年間約103万円  
施設費5万円、活動費17万円、外部委託費81万円
- ③外部委託: 九州セキスイハイム不動産株式会社(植栽管理)
- ④共有地: 菜園(糸島市から使用貸借権)  
共有施設: 手動井戸、菜園用物置
- ⑤まちなみのルール: 地区計画(2009年3月31日開始)、  
街づくり規約、外構ガイドライン、菜園規約



左から、西川恭倫、吉田誠

## 2. 維持管理活動の概要

### 1) まちなみ形成の時期

団地は糸島市の瑞梅寺川下流に位置し、地区内には弥生時代の支石墓や、菅原道真公を祭神とする板持神社がある。古くは太宰府天満宮の神領であり、享保初め(1717年)頃までは毎年、太宰府天満宮から神官2名が派遣され、神幸行列が執り行われていたこの歴史ある土地に、市が市街化調整区域の開発要綱により分譲地開発を計画。地区計画制限から菜園付き分譲地として、セキスイハイム九州株式会社により27区画が開発された。

菜園は入居者共同利用とし、周辺住戸から目が行き届くよう団地の中心に配置され、シンボリック的存在となっている。まちなみは、地区計画や外構ガイドラインによる壁面後退と歩行スペースの確保による安全な道路設計、防犯にも配慮したオープン外構と統一感のある門柱の設えおよび植栽計画による美観形成などが実施され、菜園とともに地域コミュニティを育む住環境となっている。

### 2) 活動の開始時期と活動の経緯

2010年7月入居開始、同年10月に10世帯で管理組合を発足し、糸島市と菜園の使用借用契約を締結した。菜園は管理組合総会で協議し、当面共同運用となった。農業に関しては未経験だったため、地元農家およびJAから指導を受け、2011年4月から本格的な活動が始まった。

管理組合の活動は菜園活動が中心である。住民の公平と平等を基本にし、役員は任期1年、全世帯がすべての役員を経験する(委員長1名、副委員長1名、菜園委員2名、会計1名、会計監査1名)。

### 3) 現在の活動状況

菜園活動は全員参加を基本とし、全世帯の交流に役立っている。毎年、秋には収穫祭として菜園でバーベキューを実施し、親睦を図っている。また、地域行政区に班長を毎年2名選出しているほか、今年度は神社の氏子総代1名も選出し、地域行事および神社行事に積極的に参加している。

活動開始から6年が経過し、各委員の運用マニュアルも整ったなか、子育て・食育・地域活動などが、住民のコミュニティ形成につながっている。

### 4) 今後の活動方針

- ①菜園内にコミュニティスペースを設け整備していく
- ②エリア(学校区)と事業者が同じである菜園付き分譲地の管理組合との交流会を計画
- ③コミュニティの研究者(大学教授)による講習会を計画
- ④隣接する福岡市防災センターなどによる管理組合独自の防災訓練を計画







- ①団地の中心に配置された菜園を住戸が囲む
- ②統一感ある外構と植栽でデザインされたまちなみ
- ③オープン外構で防犯にも配慮したまちなみ
- ④前面道路からの後退スペースを活かしたデザイン
- ⑤北入り住戸の玄関周りの設え。統一感ある門柱・ポスト、植栽を工夫
- ⑥畝づくりをして苗の植え付け準備
- ⑦みんなで管理しながら野菜を育てる
- ⑧子どもたちが大人に教わりながら収穫
- ⑨収穫されたピーナッツ
- ⑩菜園の脇にテントを設営して親睦会

(提出図書より一部を抜粋)